

令和8年4月22日

保護者 様

香美町立小代小学校
校 長 山本 秀樹

児童の引き渡しについて

陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

大規模な地震が発生した場合、児童の安全を最優先に確保するため、下記のとおり「保護者への引き渡し」を実施いたします。ご家庭でも事前にご確認いただき、速やかな対応ができるようご協力をお願いいたします。

記

1. 引き渡し基準

保護者への引き渡しの基準は、 <u>「震度5弱以上」の地震が発生した場合</u> とする

2. 引き渡し場所

原則として、1階玄関ホールにて行います。

※天候や安全状況により、体育館や運動場などに変更する場合があります。

3. 引き渡し方法

(1) 引き取りについては、保護者または成人（18歳以上）の親族の方を原則とします。

(2) 引き取り時に児童の氏名を職員にお伝えください。確認後、児童をお引き渡しします。

4. そ の 他

(1) メール等の通信が不能の場合も考えられるため、メールの有無に関わらず引き渡し基準を確認し児童の引き取りをお願いします。

(2) 引き渡しが完了するまで、児童は学校で待機しますので、慌てず安全を確保してからお越しください。

(3) ご不明な点等がありましたら小学校までお問い合わせください。